

早稲田大学大学院 総合研究機構

社会的養育研究所

2022年度
自治体モデルプロジェクト 報告書

2023（令和5）年7月



早稲田大学

目次

第1章 山梨県モデルプロジェクト	1
1. 協定目標	1
2. 主な取組課題	1
3. モデルプロジェクト助成事業	3
4. 研究所の役割	4
5. 調査研究	5
第2章 大分県モデルプロジェクト	7
1. 協定目標	7
2. 主な取組課題	7
3. モデルプロジェクト助成事業	9
4. 研究所の役割	13
5. 調査研究	14
第3章 福岡市モデルプロジェクト	17
1. 協定目標	17
2. 主な取組課題	17
3. モデルプロジェクト助成事業	18
4. 研究所の役割	19
5. 調査研究	21
第4章 モデル自治体研修交流会	22
1. 開催概要	22
2. 開催趣旨	22
3. 当日のタイムスケジュール	25
4. 当日の様子	26
5. アンケート結果概要	27

第1章 山梨県モデルプロジェクト

1. 協定目標

日本財団と山梨県との協定では、下記を目標として事業に取り組むこととしている。

- ・3歳未満の里親委託率向上(R3年度末54.5%→R4年度末64.4%→R5年度末71.1%→R6年度末75%)
- ・里親登録数を毎年13家庭純増、5年間で65家庭純増
- ・社会的養護を必要とする子どもにまず実親を支援して家庭復帰を試み、それが難しい場合はできる限り速やかに特別養子縁組や長期里親委託を検討するなど、パーマネンシー(永続的な家庭)保障を目標とする
- ・遺棄児や予期しない若年妊娠等で、支援があっても実親による養育が見込めない場合は、できる限り速やかに特別養子縁組を検討する
- ・児童相談所に1名は、常勤専属の里親担当者をおく
- ・その他の目標については、毎年の事業の進捗により協議して定める

2. 主な取組課題

1. に掲げた協定の目標に即して、令和4年度の取組から下記のとおり課題が挙げられる。

(1) 3歳未満の里親委託率向上

令和4年度も、段階的な委託率向上のための取り組みと実践が行われた。令和4年度の目標は64.4%、実績は50.0%(令和3年度39.1%)であった。児童相談所職員等の家庭養育推進に関する意識改革、里親の成り手確保や未委託里親の活用、受託里親の支援などが引き続き必要となっている。これらの課題には、各施設で従来から実施してきたフォスタリング事業等を通じて取り組んでいる。

(2) 里親登録数の純増

令和4年度もフォスタリング事業を通じて里親制度を一般にも知らせること、リクルート、認定前研修の充実を図ってきた。市町村における協力も重要と考えられており、社会的養護への理解や地域で子どもが育つことへの関心を持てるよう、県内各地域で積極的な活動と働きかけが行われた。

里親登録数の純増に関する目標は、協定期間毎年度13家庭としているところ、令和4年度は14家庭純増と目標を達成した。なお、令和4年度新規の里親登録数(養育里親と新規

養子縁組里親の区別なし)は36組(令和3年度30組)、令和2年度から新規登録件数が増加傾向にあり、継続した取り組みの成果として捉えられる。

(3) パーマネンシー保障を目標とした支援

令和4年度は次の取組を通じて課題に対応してきた。①家庭復帰、家族再統合に向けた家庭養育移行支援(PPモデル研究を通じた児童相談所の体制構築、実践モデルのガイドライン作成や所内の課題等を検討した試行準備)、②ショートステイなど虐待発生を防ぐ基盤とするため地域資源の量的・質的な充実に向けた関係者の意識醸成(市町村、施設長会等における研修実施)、③児童家庭支援センターの新規設置に向けて地域のニーズに関する意見交換(郡内地域市町村、くずはの森等との懇談)、④乳幼児短期緊急里親モデル事業の構築と推進(訪問による意見交換、大分県・chiesと本事業に関する意見交換会等により検討)。以上は、山梨県内で今後も継続的に対応すべき課題である。

(4) 実親による養育が見込めない場合の対応

児童相談所では、パーマネンシープランに沿って児童相談所の支援をマネジメントすることが課題であり、まず児童相談所職員等の意識醸成(家庭養育推進のためのパーマネンシープランニング実践モデルの研修を複数回実施)に向けて取り組んだ。人事異動もあることから、安定した組織的対応を可能とすることも必要となる。

家庭復帰や親族養育が長期に見込めない場合のパーマネンシーゴールとして、特別養子縁組の成立件数の少なさ(年間2~3件)が課題であった。特別養子縁組を希望する者とのマッチングや実親からの同意を得ること、縁組後の支援を誰がどのように実施できるのか等は引き続き課題である。

(5) 常勤専属里親担当の増員

常勤専属里親担当は、里親委託率の向上、パーマネンシー保障を視野に入れた実践に向けた体制のために必要とされる人員である。

中央児童相談所に1名配置されているものの、家庭養育移行に向けて30~40事例のパーマネンシープランニング実践におけるケースワークを進めるにあたっては、関係機関や保護者、子どもとの様々な調整にあたって負荷が高い状態にある。他に家庭養育移行が必要な子どもがいても、職員のキャパシティに影響を受けて移行ができない状況を考慮すると、本来的な目標達成のためには増員が必要な状態といえる。

都留児童相談所には令和4年度末まで配置なしの状態であり、家庭養育移行に向けたケースワークに取り組み始めるところ、業務分担をすることができないため過重な負担がかかることとなり、引き続き協定上の目標を達成するための体制整備として積極的な配置が必要な状況にある。

(6) 児童家庭支援センターの新規創設

2021 年度に山梨県内の状況を確認したところ、子ども家庭福祉に関わる社会資源のばらつきについて、特に中央児童相談所管内(国中地域)でも甲府市周辺に資源が偏り、都留児童相談所管内(郡内地域)での資源がないことが明らかになった。市町村の在宅支援、家庭支援事業の充実が児童福祉法改正で求められるなか、郡内地域にショートステイの受け皿がないこと、地域での市町村支援ができない状態にあることを踏まえ、社会福祉法人葛葉の森と児童家庭支援センターの設置について相談しつつ、2022 年度はその設置準備に向けて研究所と協働した。

3. モデルプロジェクト助成事業

(1) 社会福祉法人 山梨立正光生園

① 里親包括支援事業(フォスタリング機関・テラ(里親支援機関 B 型))

広報活動、里親リクルート(里親相談会、個別相談会)、基礎研修、登録前研修、登録申請、家庭訪問、マッチング、里親家庭養育支援、特別養子縁組家庭養育支援を実施した。

② 乳幼児短期緊急里親モデル事業

乳児院職員(看護師)1名登録、中央児相と事業内容を協議。事業は2022年3月14日より開始している。

③ 地域の子育て家庭支援事業

ショートステイ、トワイライトステイを活用した在宅家庭支援・家事援助、クリニックの小児・児童精神科医知見・指導による質の高い在宅支援の実現。

④ 子ども家庭福祉ソーシャルワークのための人材育成

子ども家庭ソーシャルワーク専門職研修(子ども虐待のテーマで全10回実施)を実施。

(2) 社会福祉法人子育て・発達の里 乳児院ひまわり

① 法人の里親支援室：社会的養育機関エール(里親支援機関 A 型)

環境整備(通信機器環境の整備、HP 整備)

② 里親開拓(里親のリクルートのための広報活動)、育成・研修(里親登録前研修、更新研修の実施)、委託推進(子どもと里親家庭とのマッチング)、訪問支援(子どもの里親委託中における里親支援)

③ 人材育成

コンサルテーション、FCP ファシリテーター養成講座の受講

④ 乳幼児緊急一時保護里親事業

本事業実施要綱策定後、乳幼児緊急一時保護里親選考委員会で当該事業の里親を決定し、業務委託契約を結んで事業を実施。

⑤ 地域の子育て家庭支援事業の体制強化

乳児院ひまわりにおけるショートステイ及びアセスメント、社会的養育機関エール等に

おける地域子育て心理相談支援事業（きらきらグループ）、特別養子縁組家庭支援を実施。

(3) 社会福祉法人葛葉学園 児童養護施設 くずはの森

都留児相管内地域の家庭支援体制構築のため、里親家庭、要支援家庭を中心に、地域で利用できるショートステイなど宿泊機能を持つ独立型児童家庭支援センターの建設を予定。令和6年4月1日より稼働を目標に進めている。名称も決定し、「子ども家庭支援センター花みずき」として新年度より活動を始めることとなった。

4. 研究所の役割

(1) 県内社会的養護に係るモニタリング指標の継続的分析

毎年県から国に対して報告している社会福祉行政報告例と児童福祉施設等調査等、研究所で作成した指標(マクロ指標という)に対するデータ提供を依頼している。年度ごとのデータは児童相談所や施設等の個別のリストや記録によって収集されるものを含むため、令和4年度中に過去のデータについて提供を受けることができなかったが、都度進捗についてはやりとりをして状況を把握している。経年での山梨県内の社会的養護の変化を追い、変化が生じた時の状況・影響を与えた背景を確認するために用いるデータである。

(2) 分析結果のPMTにおけるフィードバック

(1)と関連し、データの収集が進展してからとなるが、山梨県内の関係者に対して状況の報告をすることを予定している。

(3) PMTの実施

2022年度は、PMTを実地で1回(2023年3月3日)、遠隔で2回(4月25日、9月22日)、計3回開催した。PMTでは県全体の家庭養護の状況・課題を共有し、各法人から実施事業に関わる現状・進捗報告、課題の共有を行い、必要な対応を検討した。

(4) 実地・遠隔での意見交換

① 実地での訪問・意見交換

・2022年5月11日：研究所(佐藤・中村)が県庁担当者とマクロ指標の内容・データのとり方について確認するため訪問、社会福祉法人子育て・発達の里、社会福祉法人山梨立正光生園を訪問し、乳幼児短期緊急里親事業について課題や取り組み状況を確認し、意見交換を実施した。

・2022年7月11日：研究所(上鹿渡・佐藤・中村)が県幹部への家庭養育・児童福祉法改正に関する説明・山梨県の課題について研修・意見交換のため訪問した。

② 遠隔での意見交換

通年、マクロ・メゾ指標に関する検討、乳幼児短期緊急里親に関する検討等を随時実施し

た(年間 Zoom にて 15 回程度)。

(5) 自治体モデルプロジェクト他自治体との連携、紹介

乳幼児緊急里親モデル事業について大分県との意見交換の機会をもった。6月の自治体モデル研修で自治体担当者同士の顔の見える関係ができたため、引き続き、児童家庭支援センターの運営、児童相談所の体制づくり等自治体間での取り組みを共有できる機会を調整するなど検討する。

(6) 山梨県内での研修企画と実施

- ・ 県幹部に関する研修：7月11日(現地)
- ・ 山梨県施設長会議：3月3日(現地)
- ・ 児童相談所職員に対する研修：7月7日(遠隔)、ppm1月27日(現地)、ppm3月3日(現地)、ppm3月17日(遠隔)
- ・ 山梨県要保護児童対策地域協議会市町村部会研修：8月29日(遠隔)、1月27日(現地)
- ・ 都留児童相談所管内市町村の意見交換会：10月21日(研究所遠隔、関係者現地)

令和4年度は、計9回の研修または意見交換会を実施した。なお、令和3年度からの市町村研修の取組によって、少しずつ県内市町村の状況も把握する機会ができた。山梨県内市町村の相談体制、家庭支援体制の構築は、社会的養護のもとにいる子どもや一時保護解除後の子どもにとっての支援体制を作るためにも不可欠であると考えられる。そのため、家庭養育や地域における家庭支援に関する理解を深めるためにも、研修企画や登壇、他自治体の取り組みを紹介するなど、機会を多く設定して意識の醸成を図っていくことが継続的な課題である。

(7) パーマネンシープランニング実践モデル構築に向けた研究

乳児院及び児童養護施設に措置された子どもに対する家庭養育とパーマネンシーを保障する児童相談所のケースマネジメント実践モデルを開発・実施し、その支援プロセスと成果を検証する。助成期間中は、この研究を進めていくこととしている。また、児童相談所・民間機関の協力を得るだけでなく、山梨県内の関係者にも広くこの取り組みについて周知し、理解を得られるように進め、実質的な体制を構築したいと考えている。

5. 調査研究

(1) 研究の着眼点

家庭養育優先原則を示した児童福祉法改正以降、児童相談所運営指針においても代替養育のもとにいる子どもに対するパーマネンシー保障の優先順位を定めている。しかし、パーマネンシー保障のための児童相談所の実践について先行研究が乏しく、先行する諸外国の

理論や実践を踏まえた実践モデルの構築と検証が期待される。

そこで、福岡市児童相談所における家庭養育移行のためのパイロットスタディの知見を踏まえ、「子どもに家庭養育とパーマネンシーを保障するケースマネジメントモデルの開発的研究」として実施することとした(早稲田大学における研究倫理審査は9月に承認された)。

(2) 研究の概要と進捗

まず、山梨県内の社会的養護の状況の実態やその変化を福祉行政報告例や児童福祉施設等調査等既出のマクロデータについて、県庁子ども家庭福祉主管課、県内児童相談所から提供を受け、研究所にて集計・分析し、山梨県内の社会的養護を含めた子ども家庭福祉における状況把握を行う。令和4年度は体制上困難であったため、このデータ収集は次年度の課題である。

次に、パーマネンシー保障に向けた実践の要素やその実践の対象とする児童の選定基準を定め、実践モデルとガイドライン(案)の作成を進めた。令和4年度に力を入れた実践モデルの構築に向けた準備は、研究所と児童相談所との綿密な打ち合わせ、児童相談所・施設関係者等への研修によっておおその内容を詰めるところまで進捗した。なお、モデル実践試行前のベースラインを収集するメゾ指標については、年度内に取得可能なデータは収集を進め、細かな分析は次年度に持ち越しとなった。

最後に次年度の課題として、協定を結んで3年目に入るため、これまでの活動を振り返り、山梨県担当者及び児童相談所担当者に対する補足的なインタビューを実施することが必要である。

大分県モデルプロジェクト

1. 協定目標

2022年度は、2021年3月17日に日本財団と大分県が「家庭養育推進自治体モデル事業」に関する協定を締結して2年目にあたる。協定では、大分県では2024年度までに3歳未満の里親委託率75%の達成を目標とするほか、毎年新規里親15家庭の登録を目指すとした。また、予期しない若年妊娠等で支援があっても実親による養育が見込めない場合や遺棄児については、できる限り速やかに特別養子縁組を検討するなど、家庭養育に関する取り組みを推進している。

日本財団と大分県の協定の概要は、以下の通りである。

・日本財団との協定における目標

1. 乳幼児については家庭養育を原則とし、3歳未満の里親等委託率は令和3年度末63%、令和4年度末66%、令和5年度末69%、令和6年度末75%、令和7年度末75%の達成を目標とする
2. 年間の新規養育里親登録数は15家庭を目標とし、令和3年4月から令和7年度末まで養育里親登録数75家庭の新規登録を目標とする
3. その他の目標については、毎年の事業の進捗により協議して定めるものとする
4. 社会的養護を必要とする乳幼児について、まず実親を支援して家庭復帰を試み、それが難しい場合はできる限り速やかに特別養子縁組や長期里親委託を検討するなど、パーマネンシー（永続的な家庭）保障を目標とする
5. 遺棄児や予期しない若年妊娠等で、支援があっても実親による養育が見込めない場合は、できる限り速やかに特別養子縁組を検討する
6. 各児童相談所に1名は常勤専属の措置児童を担当する係（家庭移行支援係等）をおく
7. 各児童相談所に1名は常勤専属の里親担当者をおく

2. 主な取組課題

主な取り組み課題としては、引き続き（1）児童家庭支援センターの強化、（2）NPOとの協働による乳幼児短期緊急里親、里親リクルート等、（3）乳児院の機能転換・多機能化がある。

（1）児童家庭支援センターの強化

（現状と課題）

- ・大分県内には近隣市町に社会的養護関係施設等、リソースがない地域がある。

- ・ショートステイ（短期預かり）や里親レスパイトなど委託先が遠いため利用しにくい。
- ・夜間の緊急一時保護の場合、長距離の移動は子どもの心理的負担が大きい。

（2022年度の取り組み）

- ・2022年に新たに2つの児童家庭支援センターが設置され、それぞれ3月14日に陽（日田市）、4月21日にHOPE（佐伯市）の開所式が行われた。2児家センは、短期預かり機能を持ち、すでに設置されている3つの児家センや地域のリソースと協働し、地域の課題をカバーしながらサービスを展開する。
- ・県内5か所に児童家庭支援センターを設置したことで、より在宅支援、里親支援を強化し、委託先が遠いため利用しにくかったショートステイや里親レスパイトケアを充実させ、長距離の移動により子どもの心理的負担が大きい夜間の緊急一時保護にも対応する。
- ・同じ法人ですでに設置されている児童家庭支援センター（陽は和と、HOPEはゆずりはと同法人）からサポートを受けながらこれまでのノウハウを活かしつつ、地域のニーズに応じた新たなサービスを展開していく。

（2）乳幼児短期緊急里親、里親リクルート、子育て家庭の在宅支援プログラム開発等 （現状と課題）

- ・委託可能な里親が不足している（特に乳幼児）。
- ・高齢化等により登録辞退者が増加。
- ・里親リクルート業務の専門的なノウハウを持つ民間団体不在。
- ・乳幼児の緊急一時保護等のための里親の確保。

（2022年度の取り組み）

- ・引き続き里親の普及啓発のため、宣伝を強化する。
- ・県内に里親リクルート業務を担うNPOからコンサルテーションを受け、民間手法導入により、「里親リクルート地域連携事業（R3～）」とタイアップして効果を上げる。
- ・毎年新規里親15家庭の登録を目指して広報とリクルートの強化。
- ・乳幼児短期緊急里親の新たな登録と実施。

（3）乳児院の機能転換・多機能化

（現状と課題）

- ・家庭養育を原則とし3歳未満の里親等委託率を高める必要がある。
- ・乳幼児の里親委託推進で入所児童が減少しており乳児院の機能転換・多機能化が必要。
- ・これまで蓄積された乳幼児や家族への支援に関する知見等の地域支援リソースとしての活用。

（2022年度の取り組み）

- ・「乳幼児総合支援センター」（仮称）として2022年度中に施設整備を行う。
- ・特別養子縁組のフォスタリング支援について準備を進める。
- ・施設ケア機能のほかに在宅支援メニュー（産後ケア、ショートステイ等）を一体的に展開。

3. モデルプロジェクト助成事業

（1）児童家庭支援センターの新設及び強化

①児童家庭支援センター「陽（ひなた）」

事業開始：2022年3月14日

職員体制：相談支援員3名、心理担当1名　＋和より日替わりでサポート

場所：日田市中城町225-1

日田市「日田市総合的な子ども支援拠点」に将来的に計画。

事業：支援内容は基本的に和（やわらぎ）と同様で、相談支援（電話・来所）、一時預かり（ショートステイ・一時保護）、地域支援（見守り事業等）、里親支援（訪問、レスパイト）

2023年2月（2022年度）より、子どもの居場所事業開始。一体的に運営（予算とスタッフは便宜上分離）など

実績

	合計
相談延べ件数	1553
一時保護延日数	104日
ショートステイ延日数	51日
訪問回数	973回

里親支援

	合計
里親応援会議	2回
里親カフェ	1回
里親サロン	2回

活動の概要と課題

- ・陽で一時保護していた子どもが里親委託になり、そこからは里親の相談先となることがで

きている。また、里親委託児童の一時保護があり、児童の行動観察等アセスメントを実施し、里親家庭復帰後の本人支援につながっている。

- ・日田市のショートステイや見守り強化事業をきっかけとして、困ったときに相談できる場所として徐々に浸透している。その中で、陽がかかわることによって関係機関同士がつながる契機となること、他機関との協働やケース会議も多く持った。

- ・日田市との協力体制が早期にでき、地域で動きやすかった。民間と行政の連携が大切であることを実感する場面が多くあった。

- ・課題としては、関係機関や地域での認知度が低く、児家センの立ち位置を周知する必要があること、周知のために積極的にアウトリーチする必要があること、家族の望まない分離を予防するために、住み慣れた地域で暮らすためのサポートを提案すること、があげられる。

- ・さらに、里親支援を進め、里親支援専門相談員の訪問時に同行できる関係性を構築し、きめ細かいネットワークで支援することや、市や学校からの情報提供があってもその後の支援にうまくつなげられないケースもあるため、他機関と役割分担しながら、それぞれにできることを確認しあい連携していくこと、等が課題としてあげられる。

- ・また、新規事業であり新しい職員も多いため、人材育成も急務である。

②児童家庭支援センター「HOPE」

事業開始：2021年11月30日

職員体制：相談員2名、指導員2名、心理士1人 +ゆずりはよりヘルプ1名

場所：佐伯市 町中の一軒家

事業：ゆずりはの事業に加え、預かり事業（里親レスパイト事業、一時保護、ショートステイ）、里親支援を開始、強化。

連携強化先としては以下のものが挙げられる

児童相談所（一保委託）、市役所子ども家庭支援課、放課後等デイサービス（相談支援）、子ども食堂、くらしサポート事業等（社協）、児童館（学習機会提供）

2022年度のHOPEの実績については以下のとおりである。

個別相談実人数

	合計
新規	99
継続	265
延数	364

相談延べ件数

	合計
電話	540
来所	311
訪問	308
心理	8
メール	155

預かり事業利用人数/延べ件数

	ショートステイ	一時保護委託	里親レスパイト
利用人数	27	9	9
延べ件数	71	79	29

活動の概要と課題

・2022年4月21日に開所式を実施した。それまで県南地域では、児童養護施設等の社会的養護に関する支援をする場所が極めて少なかったため、地域からの期待が高かった。今後、連携や協働の在り方などを制して、どのようにイニシアチブをとっていくのかを検討していく必要がある。

・また里親については、ファミリーホームを含めて県南には多く、里親支援専門相談員がHOPEに1名、本園に1名おり、どのように連携して支援するのかを検討が必要である。里親とは良好な関係が構築されつつあり、一方でどのようなすみわけをしていくのか、今までの里親支援専門相談員による支援の在り方と、HOPEの支援の在り方とのすり合わせが必要になってくる。

・課題としては、これまで地域で対応に苦慮されていた中学生高校生の相談が少なくなく、その対応が課題である。

・また、職員の人員調整に苦慮しており、社会福祉法人大分県福祉会の1つ目の児童家庭支援センターゆずりはでは、近くに児童養護施設があり、施設からの人員支援を受けられていたが、HOPEではそれが難しく、1人での対応を求められることがある。しかしながら2人体制では人員配置が困難になる、という課題がある。

・さらに、新入職員の人材育成も今後の課題である。

(2) 大分県と NPO 法人 Chields の協働による里親リクルート、乳幼児短期緊急里親

①里親リクルートの実績

2022 年度養育里親新規登録数 17 組

・養育里親募集説明会

2022 年度年度開催：23 会場 参加者：105 名 84 組

・お茶会

5 月（大分市）3 回開催 参加者：8 名 6 組

10 月、11 月（日田市）2 回開催 参加者：4 名 3 組

・かたるば（chields 里親カフェ 里親さんを囲んで座談会形式）

2 月（大分市）1 回開催 参加者 1 組 1 名

・2022 年度の特徴的な広報リクルート活動である「ひらけ里親プロジェクト」の主なアクションは以下の通りである。

3 月 3 月よりスタート。大分県庁での記者発表後、地元 OAB 大分朝日放送協力のもとでの駅前の JR 大分で PR ブース出展。大分合同新聞にフルカラー広告。テレビ CM 放映。

4 月 大分合同新聞に小説企画として「あなたへの手紙」4 回連載。

「あなたへの手紙」は第 7 回大分合同新聞広告賞金賞受賞。

大分合同新聞全面に特集企画。テレビ CM 放映。OBS テレビにスタッフ出演。

5 月 テレビ CM 放映。TOS テレビ大分にスタッフ出演。OBS ラジオにスタッフが生出演。

ノース FM 生出演。フリーペーパーに記事掲載。大分合同新聞に折り込みチラシ。

②乳幼児短期緊急里親の実績

実績 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 2 月 28 日（全 7 家庭） chields 調べ

・一時保護

受託件数 受託日数

令和 3 年度 35 件 240 日 (7/1～3/31)

令和 4 年度 39 件 686 日 (4/1～2/28)

・子どもの年齢（令和 4 年度） 生後 7 日～ 4 歳 きょうだい児の受託ケース 6 回

・里親受託日数（6 家庭） 157 日、154 日、139 日、101 日、77 日、50 日

・最小活動里親受託日数 8 日（家庭の事情により年度の途中で辞退された）

・意見交換会・研修実績・広報活動実績

4 月 23 日 乳幼児短期緊急里親の集い

7 月 18 日 第 1 回乳幼児短期緊急里親研修会

「緊急親子分離を経験する子どもを理解する」講師：さいたま子どものこころクリニック
星野崇啓氏

2 月 17 日 乳幼児短期緊急里親意見交換会

乳幼児短期緊急里親における課題

- ・一時保護の制度を利用しているためレスパイトが利用できず、特例を除き、保育所等への一時預かりも利用できない。そのため、特に委託が伸びた際の里親の負担増加の懸念がある。
 - ・里親が都合により待機できない状況の場合は、「待機不可」として事前に連絡を受け児童相談所にも伝えている。「待機不可日」は待機料が日割で差し引かれる。
 - ・これまで、里親を募集する際には県内全域に公募していたが、地理的利便性の点で選考から漏れてしまう応募者に対する対応が必要である。
- 令和4年度の年末年始にかけて事前に「待機不可日」を確認し調整した後で里親の都合で「待機不可日」が数家庭重なった日があり、子どもを別の里親宅に移送することになった。
- ・chiedsとして、里親の負担軽減も兼ねてフォローアップを検討する必要がある。
 - ・里親の養育のスキルアップ（特に乳児の手技、手法は年々変化している）の必要性。

（3）乳児院の機能転換・多機能化

①乳幼児総合支援センター

乳児院栄光園が機能転換・多機能化を図り、施設整備を行い、これまでに蓄積されたノウハウを活かしつつ、地域支援、在宅支援を一体的に展開していく。

以下、乳幼児総合支援センター化後に取り組む新規事業等

- 1) 里親フォスタリング事業：①里親委託推進等事業、②里親トレーニング事業、③里親訪問等支援事業
- 2) 育児指導機能強化事業：地域家庭や入所する子どもの保護者等へ、子どもの発達段階に応じた子育て方法を一緒に行いながら伝える等の支援を行う。
- 3) 医療機関等連携強化事業：医療機関との連絡調整員を配置し、医療機関との連絡調整や通院時の付き添い等、医療的ケアが必要な子どもに対する専門的養育機能の強化を図る。

2022年度中に施設整備を行う予定であったが、資材の高騰、また設計の見直しのため工期が遅れ、施設整備は2023年度中の見通しとなった。

また、その間に里親フォスタリング事業について県との話し合いが行われ、特別養子縁組里親に関するフォスタリング事業を段階的に栄光園が担っていくこととなり、2023年度より、ベアホープより研修を受けたり、児童相談所に栄光園より職員を派遣したりするなど徐々に準備を進めていくこととなった。

4. 研究所の役割

（1）会合の開催

大分県においては、家庭養育推進自治体モデル事業にかかわる団体関係者の情報や進捗の共有・意見交換の場として適宜会合（PMT）を開催している。

第1回目は、各関係者で日程の調整がつかず、また協議したい事項の違いから、民間の

PMT と行政の PMT とを分けて行うこととなった。

- 第 1 回 2022 年 11 月 14 日（月）13:00～15:00 民間 PMT オンライン開催
2022 年 11 月 24 日（木）13:00～15:00 行政 PMT オンライン開催
第 2 回 2023 年 3 月 22 日（水）14:30～16:30 官民合同 PMT オンライン開催

・参加団体は、以下のとおりである。

大分県福祉保健部 こども・家庭支援課

大分県中央児童相談所

大分県中津児童相談所

社会福祉法人 別府光の園：こども家庭支援センター光の園

社会福祉法人 一志会 清静園：児童家庭支援センター和、陽

社会福祉法人 大分県福祉会：児童家庭支援センターゆずりは、HOPE

特定非営利活動法人 chields

社会福祉法人 栄光園：乳児院栄光園

（２）大分県の社会的養護にかかわるモニタリング指標の継続的分析

大分県の家庭養育推進自治体モデル事業において、その推進に関する指標を作成しており、社会福祉行政報告例や児童福祉施設等調査等からデータの提供をお願いしている。データの提供は基本的に年に 1 回とし、収集されたマクロデータをもとに、経年による変化を見て、事業の取り組みによる影響などについて分析する。

（３）家庭養育推進自治体モデルに関する事業の調査

大分県の家庭養育推進の取り組みについて、各事業レベル、プログラムレベルで調査し、その効果や成果について分析してフィードバックを行う。またその取り組みが他へ展開可能かなどの考察も行っていく。

令和 4 年度からは、児童家庭支援センターについてのタイムスタディ調査と、乳幼児短期緊急里親の成果についての調査を実施している。

（４）他自治体や機関等との連携、紹介

自治体モデルプロジェクトの他の自治体との情報共有や意見交換の場を調整する。また、家庭養育推進において有益な情報や効果的なプログラムなどの紹介も行う。その他、必要なリソースについての相談を受ける。

5. 調査研究

（１）大分県自治体モデルプロジェクト マクロ指標調査

大分県が推進する家庭養育の包括的な推進が子どもの利益に適う形で安全に実施されて

いるのか、またどのような事業・取組が子どもや養育者にとって有効か、同様の方法が他地域にも展開できるか、などをリサーチクエスチョンとして、マクロ的視点でモデルプロジェクトを総括的にみて検証するためにマクロ指標による調査を行う。なお、本調査研究は、「早稲田大学人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」（申請番号：2021-451）の承認を得ている。

調査手法としては、マクロ指標に基づく項目について自治体のデータを記入して頂き、その結果と5年間の推移を分析し成果を検証する。マクロ指標自体は、他の自治体と共通しているものを使用し、社会福祉行政報告令や児童養護施設等調査等からのデータ提供を依頼する。

2021年度のマクロデータを大分県より提出していただき、2022年度の第2回目のPMTにおいて全体に共有した。

（2）児童家庭支援センターのタイムスタディ調査

社会的養護における地域支援の重要な拠点として児童家庭支援センターは位置づけられ、多様なサービスが可能であり、大分の児童家庭支援センターにおいても様々なサービスが提供されている。特に地域支援では一時預かり機能が求められているが、現在の人員配置基準では職員数が十分ではないために預けられないケースもあり、本来在宅で可能な支援が分離まで至る事例も想定される。そのため本調査研究では、児童家庭支援センターにおいて地域ニーズに的確に対応する支援体制の在り方、一時預かり機能を積極的に活用することによって虐待の早期発見や予防が可能となり親子分離が減少するか、児童家庭支援センターにおける効果的な支援とは何か、などをリサーチクエスチョンとする。なお、本調査研究は、「早稲田大学人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」（申請番号：2021-451）の承認を得ている。

調査手法としては、タイムスタディ及びインシデントスタディを用い、業務実態の把握を行い、業務分析をすることで効果的な支援、またニーズに対応する支援体制を導き出す。また、適宜ヒアリングを行うことによって、どのような成果があるのかを把握する。

2022年度においては、児童家庭支援センターへの訪問、またヒアリングによって業務について整理し、業務コードを作成した。

以下の児童家庭支援センターに関するデータ（表1）について調査して項目を作成している。

（表1 調査項目）

1「電話/来所/通所/訪問」	9「産後ショートステイ」
2「養育訪問支援事業」	10「児相一時保護委託」
3「児相指導委託」	11「里親レスパイト」
4「親子関係再構築」	12「要保護児童対策地域協議会」

5「子ども食堂」	13「研究会等」
6「子育てしつけ教室」	14「他機関連携研修会」
7「乳幼児健診職員派遣」	15「家族支援合同研修会」
8「ショート/トワイライトステイ」	16「自立支援協議会」

その調査項目に基づき業務コードを作成して、現場職員の意見を伺い、使用しやすいようにした。また、現場職員が実施する際は、業務コード表では該当コードが探しにくいという意見がでたために、業務からコードを逆引きできるように、逆引きのコード表を作成した。その他、使いやすいように最初から時間を書き込むなど改良している。

2022年度2月に試行調査を実施予定であったが、和において2023年2月（2022年度）より、子どもの居場所事業開始となったため、業務の混同が起こってしまい、2023年度以降に延期となった。

（3）乳幼児短期緊急里親事業の評価に関する調査研究

乳幼児短期緊急里親事業は2021年7月よりモデル事業として開始された。本事業は、県内1箇所の乳児院が担ってきた機能を家庭養育へ転換することを目的として、個々の里親と年間単位での事業契約を結び、乳幼児の一時保護等における常時委託可能な里親として子どもの養育に携わるものである。従来では、特に休日・夜間など緊急保護において乳児院等の施設ケアを活用せざるを得ない状況があり、その先の長期の親子分離に至った際にも、施設ケアが継続されることが生じていた。このような状況を変えるため、乳児院等でないと難しいとされていた役割を再検討することにより、子どもの養育の質の改善、成長・発達の保障、最善の利益の増進が図られることが期待される。

一方で、本事業はモデル的に開始されており、実際に子どもの利益に適ったものとなっているのか、その中に課題や改善点としてどのようなことが生じているのか、十分な評価・検証を行う必要がある。本調査研究は、事業の活用実態を把握し、子ども、里親、児童相談所職員、民間機関職員など関係者にとっての利点や課題を明らかにした上で、より良い事業展開の在り方を検討することを目的としている。なお、調査実施に当たっては、早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」の審査を経て、2022年4月28日に実施承認（承認番号：2022-007）を得た。

実施内容は、①事業実績値データの集計及び②インタビュー調査である。①事業実績値データの集計に関しては、登録里親数、委託日数、休假日数、委託児童数、関係機関ごとの一時保護割合や長期措置割合など、事業評価に係るデータを集計し、その結果を取りまとめた。②インタビュー調査に関しては、事業の関係者である、里親3名、児童相談所職員4名、民間機関職員3名を対象として、事業の利点や課題、改善点などについて伺い、語りの内容をコード化し、語りの数と説明も含めてコード表を作成した。（詳細な調査結果に関しては、2022年度「乳幼児短期緊急里親事業の評価・検証に関する調査研究 報告書」を参照）

第3章 福岡市モデルプロジェクト

1. 協定目標

福岡市では、2021年11月11日に日本財団と家庭養育推進自治体モデル事業に関する協定を締結した。この協定では、以下の事項が目標として定められている。

- ・要保護児童等に対する在宅支援事業（養育支援訪問事業、子育て短期支援事業、産前産後母子支援事業等による親子入所、その他本事業の助成により開始した事業）の年間延べ利用世帯数の毎年度増加、2025年度末に2020年度実績の3倍
- ・乳幼児は家庭養育を原則とし、3歳未満の里親等委託率を2021年度末72.5%、2022年度末74.0%、2023年度末75.5%、2024年度末77.0%、2025年度末78.5%
- ・里親登録数の毎年30家庭、5年間で150家庭純増
- ・社会的養護を必要とする乳幼児について、パーマネンシー保障が相談援助の原則
- ・遺棄児や予期しない若年妊娠等で、十分な支援を提供しても実親による養育が見込めない場合は、できる限り速やかに特別養子縁組を検討
- ・児童相談所に常勤専属の里親担当者と里親委託児童支援担当者を各1名配置

2. 主な取組課題

（1）児童福祉施設の多機能化

家庭養育の推進に伴い児童福祉施設に求められる機能も変化しており、乳児院や児童養護施設が有する支援体制・ノウハウ・設備等を社会的養育の推進の中で有効に活用することが重要である。従来施設の建替えや高度な設備の増築（ハード面）と新たなサービスの展開（ソフト面）の両面から多機能化に取り組む。

（2）家庭支援に関連する地域資源の開発

児童虐待の予防を推進する観点では、児童相談所による措置等から家庭移行支援の取組強化（3次予防：再発防止）に加えて、行政区による要支援児童等への在宅支援メニューの積極的提供（2次予防：家庭支援）も求められる。社会的養護に関連する各種事業を実施している団体や家庭支援の取組に関心を有する団体に一層の取組を促すことで、地域内の社会資源の拡充を図る。また令和4年度からは、令和6年度の改正児童福祉法施行（地域子育て相談機関の設置／等）を見据えて、地域における子ども・家庭の見守り体制の整備（1次予防：相談機能）についても検討を行い、行政と民間団体が効果的に連携する包括的な支援体制の構築を進める。

(3) ケースマネジメントの改善

行政区における要支援児童等への対応では多くが「見守り」となるものの、ケースマネジメントの視点では（進行管理に留まらず）保護者支援サービスの利用勧奨や関係機関との情報共有等に改善の余地がある。令和6年度の改正児童福祉法施行（こども家庭センターの設置、サポートプランの作成／等）を展望して、研究所内外の研究者と連携しつつ、子どもの最善の利益に適う形のケースマネジメントのあり方を模索する。

3. モデルプロジェクト助成事業

(1) 社会福祉法人仏心会（みずほ乳児院、児童養護施設 福岡子供の家）

・「地域の総合的な親子支援拠点」整備

保護施設からの機能転換のための建替え

・安全な環境や良い親子関係をつくる相談助言等

訪問によるペアレント・トレーニング、通所による親子への心理療法プログラム（PCIT）、親子宿泊による育児支援 など

(2) 社会福祉法人福岡県母子福祉協会（産前・産後母子支援センター こももティエ）

・「ワンストップ型の母子支援拠点」整備

保護施設からの多機能化のための建替え

・母子支援拠点での「アウトリーチ型支援」

オンライン妊娠相談、訪問相談・受診同行、産後の母子宿泊訓練や子育て・生活の支援、子育て交流スペースの提供 など

(3) NPO 法人キーアセット（フォスタリング機関）

・里親募集の広報とリクルートの強化

ジャック広告、テレビCM等

・「里親家庭での親子宿泊」事業の検討

身近な寄り添い型の子育てサポート

(4) NPO 法人 SOS 子どもの村 JAPAN（子ども家庭支援センター）

・レスパイトのため、地域に身近な里親家庭で一時的に子どもを預かる事業

「里親ショートステイ」の受け皿拡大、普及啓発。リクルート、里親の養成研修、保護者支援など、里親ショートステイの体系的な実施モデルを構築

・「預かるだけでない」支援機能の展開

子どもへの関わり方の保護者へのフィードバックなど

4. 研究所の役割

(1) 自治体モデルプロジェクトとしての日本財団助成事業

2022年3月31日現在、日本財団からの助成が決定・実施している自治体モデルプロジェクト関連の事業は前述の通りとなっている。児童福祉施設の高機能化・多機能化や、NPO法人による里親家庭での多様な社会的養育の実施など、全国のモデルとなり得る取組を他自治体に先駆けて実証中である。

(2) 会合等の開催状況

本研究所では、各関係機関との個別の協議の他、関係機関の担当者にご参集いただく会合を開催している。福岡市では、日本財団助成先の実務者の方々による定期的な情報共有・意見交換の場（PMT）と、行政担当者が研究者を交えて今後必要と考えられる家庭支援を検討する場を設けている。

○プロジェクト・マネジメント・チーム（PMT）

・趣旨：自治体モデルプロジェクトにおいて現場レベルの実行組織として位置づけ、各団体間のプロジェクト進捗状況等の情報共有を円滑化する。また、家庭養育の推進に必要なサポートを、実務の観点から議論する場として運営する。

第1回：2022年6月29日（水）14:30-16:00 オンライン開催

第2回：2022年9月28日（水）10:00-12:00 ハイブリット開催

第3回：2023年3月6日（月）16:00-17:00 オンライン開催

・構成員（五十音順）

岩橋 万純氏（福岡市こども家庭課こども福祉係）

小松 麻衣氏（福岡子供の家みずほ乳児院 里親支援専門相談員）

佐竹 歩氏（福岡子供の家みずほ乳児院 臨床心理士）

泊 亜矢子氏（キアセット ソーシャルワーカー）

中村 みどり氏（キアセット ソーシャルワーカー）

橋本 愛美氏（SOS子どもの村 JAPAN 福岡市子ども家庭支援センター統括相談支援員）

久本 英二氏（福岡市こども総合相談センター 家庭移行支援係長）

福井 充氏（福岡市こども家庭課 こども福祉係長）

満生 襟可氏（産前・産後母子支援センターこももティエ コーディネーター）

山下 奈美氏（福岡市こども総合相談センター 里親係長）

※なお、第3回 PMT については、2023年度より助成事業が始まる民間団体（社会福祉法人 仏心会 児童養護施設福岡子供の家、社会福祉法人福岡県社会事業団 和白青松園、特定非営利活動法人子ども NPO センター福岡）にも同席いただいた。

○在宅支援メニュー検討会

・趣旨：家族の支援ニーズにあった施策の充実を図るため、福岡市内で在宅支援メニューを検討・拡充し、事業検証により構築した事業モデルについて国の予算措置を要望するとともに、市としての事業化を目指す。具体的には、既存の支援メニューの改善、実施予定の支援メニューの内容、新たな支援メニューの開発等について意見交換を行う。

第1回：2022年5月9日（月）14：30-16：00 オンライン開催

第2回：2022年7月11日（月）15：00-17：00 オンライン開催

・構成員（五十音順）

家子 直幸（早稲田大学社会的養育研究所）

佐藤 まゆみ（早稲田大学社会的養育研究所）

高宮 智典氏（こども総合相談センターこども支援第2課 支援第1係長）

畠山 由佳子氏（神戸女子短期大学幼児教育学科 教授）

福井 充氏（福岡市こども家庭課 こども福祉係長）

水本 直美氏（東区子育て支援課 こども相談第1係長）

山岡 祐衣氏（東京医科歯科大学医歯（薬）学総合研究科 プロジェクト助教）

○ケースマネジメント意見交換会

・趣旨：令和6年度の改正児童福祉法施行後を展望し、福岡市の子ども家庭支援のケースマネジメントのあり方を、行政及び支援に携わる民間団体、有識者とともに検討する。具体的には、有識者より、包括的支援体制の整備やケースマネジメントに関する講演を行った上で、福岡市で今後どのようにケースマネジメントを行うべきかについて参加者間で意見交換を行う。

2022年8月16日（火）13：30-15：30 SPACE on the Station 会議室11・12・13

・構成員（五十音順）

赤星 朋香氏（博多区子育て支援課 こども相談第1係長）

阿野 由佳氏（こども家庭課 虐待・DV対策係長）

家子 直幸（早稲田大学社会的養育研究所 客員次席研究員）

岩崎 美奈子（早稲田大学社会的養育研究所 次席研究員）

牛島 恭子氏（子どもNPOセンター福岡 事務局長）

牛島 奈緒美氏（中央区子育て支援課 こども相談係長）

大西 寿子氏（早良区子育て支援課 こども相談第2係長）

上鹿渡 和宏（早稲田大学社会的養育研究所 所長）

佐竹 歩氏（福岡子供の家みずほ乳児院 臨床心理士）

佐藤 まゆみ（早稲田大学社会的養育研究所 客員上級研究員）
高宮 智典氏（こども総合相談センターこども支援第2課 支援第1係長）
田邊 弓子氏（こども総合相談センターこども緊急支援課 こども緊急支援係長）
泊 亜矢子氏（キアアセット福岡事務所 ソーシャルワーカー）
中村 みどり氏（キアアセット福岡事務所 ソーシャルワーカー）
橋本 愛美氏（SOS 子どもの村 JAPAN 統括相談支援員）
長谷川 愛氏（日本財団 国内事業開発チーム）
畠山 由佳子氏（神戸女子短期大学 教授）
久本 英二氏（こども総合相談センターこども支援第1課 家庭移行支援係長）
福井 充氏（こども家庭課 こども福祉係長）
水本 直美氏（東区子育て支援課 こども相談第1係長）
山下 奈美氏（子ども総合相談センターこども支援第1課 里親係長）
横幕 朋子（早稲田大学社会的養育研究所）

5. 調査研究

福岡市が推進する児童福祉分野での在宅支援サービスの拡充が、子どもの養育環境の改善に寄与し、ひいては児童虐待の予防に資するかを検証することで、児童虐待の予防的施策のあり方を検討するため「児童虐待の予防的施策の効果検証に関する研究」を実施している。この研究は、福岡市こども家庭課・児童相談所・各行政区こども家庭総合支援拠点から、当該取組実績や関連指標の提供を受けるとともに、その分析結果を踏まえ行政担当者・事業実施主体へ補足的なインタビューを実施し、施策の効果をマクロ・メゾ的視点に基づき評価するものである。

この研究では、日本財団助成事業である在宅支援サービスや、それを主として実施する際の各行政区におけるケースマネジメントが、子ども・家庭の支援に対するエンゲージメントの向上や中長期的な子育て環境のリスク低減に寄与するかをメゾ的視点から検証するとともに、これが地域のアウトカム（虐待の予防）に資するかをマクロ的視点で評価する。

令和4年度には、国内外におけるエンゲージメントの向上に関する研究動向及び虐待リスク指標に関する研究動向について先行研究の整理を行うとともに、関係者との協議を踏まえ、現場の負担なく実施できる研究手法の検討、指標の検討を行った。令和5年度には、外部研究者との意見交換等を踏まえ、引き続き研究手法の検討を行うとともに、データ取得に向けて調整を進める。

第4章 モデル自治体研修交流会

1. 開催概要

◆目的

各モデルプロジェクト自治体(山梨県、大分県、福岡市)の本庁職員、児童相談所職員、児童福祉機関職員、NPO 法人職員など官民合わせた関係者が集まり、各自治体の取組内容やその成果、課題などを共有し、意見交換・交流する中で、今後の各自治体のより良い家庭養育推進に向けた取組の在り方を検討することを目的として実施した。

なお、本年度は社会的養育研究所「事業報告会」と続けた日程での開催となっており、各モデルプロジェクト自治体参加者にはそちらも合わせてご参加頂いた。

◆日時

2023年3月24日(金)14時～18時30分、25日(土)9時20分～11時30分

◆会場

早稲田大学121号館 コマツ100周年記念ホール

◆開催形式

対面およびオンライン(zoom)のハイブリッド形式

2. 開催趣旨(「事業報告会」と共通、報告会資料から抜粋)

この度は、早稲田大学社会的養育研究所の初めての事業報告会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。これからの社会的養育についてご関心をお持ちの皆様へ、当研究所の取り組みについてお伝えし、子どもにとって最善の利益を保障する社会的養育をこれからどう作っていくか一緒に考える機会をいただきましたことに深く感謝いたします。また、子どもとともにある社会を実現しようとする様々な取り組みにいつも多くの支援とチャンスを与えてくださる日本財団に心より感謝申し上げます。

2016年改正児童福祉法には、これまでの日本の虐待に対する予防的対応や社会的養護を大きく変える子どもの権利と家庭養育優先原則について明示されました。その後2017年に新しい社会的養育ビジョンが発表され、2019年には都道府県社会的養育推進計画が策定されました。当初策定された計画では、里親委託率が国の目標を下回る自治体が多くその実現性に懐疑的な声も聞かれましたが、2020年度から全国で実践が始まり、すでに国の目標を達成した自治体もあります。2022年の児童福祉法改正は子どもの最善の利益を保障するこれまでの取り組みをさらに後押しする内容となっています。長年にわたって施設養護を中心に発展してきた日本の社会的養護を10年間で家庭養育優先原則に基づく新しい社会的養育にかえることは大きな挑戦です。今私たちは新しい

社会的養育体制構築の重要な変革期にあります。

社会的養育研究所は、この枠組みの変化を子どもの最善の利益を保障するにあたっての様々な課題を解決する大きなチャンスとして捉えています。2020年4月に開設された当研究所は、同年7月より日本財団の助成を受けて新たな社会的養育システムの構築に向けて動き始めました。

今回の報告会に合わせて3月24・25日の日程でモデル自治体研修を対面で実施しており、この報告会にはモデル自治体関係者にも多数ご参加いただいております。大分県、福岡市、山梨県、3つの自治体において日本財団助成による「家庭養育推進自治体モデルプロジェクト事業」が展開されていることは大きな希望です。各自治体で具体的な目標を設定し計画が策定され実践が展開されております。個別の実践においてはすでに全国のモデルとなるような取り組みもあり、また、これから新たに取り組まなければならないこともそれぞれに抱えている状況にあります。自治体モデルプロジェクトは官民協働した3自治体と一緒に取り組むことで、それぞれの実践における成果を共有しさらに発展させることや、それぞれが抱える課題について共に検討し解決することが可能になります。ここで得られる知見や方法は全国の他の自治体の取り組みにおいても多くの示唆を与えるものとなるでしょう。今回の報告会でも各自治体の取り組みと研究所の関わりについて、その一部になりますが報告させていただきます。

また、研究所の他のプロジェクト（里親養育支援や予防的対応等）につきましても、まだ途中のものもありますが、今回の報告会で紹介させていただきます。

ところで、2019年度に策定された各自治体の計画では里親委託率の向上が特に注目され、必要なフォスタリング機関の整備やそれに合わせた施設の多機能化が具体的に検討され取り組みが進められました。しかし、「もっと前に親を助けて欲しかった」という里親養育のもとにある子どもの言葉通り、代替養育における家庭養護への移行だけでは不十分です。家庭養育優先原則の下、すでにある社会的養護をもとに可能な予防を考えるのではなく、必要とされている予防を実現するために社会的養護のあり方を考える必要があります。子どものパーマネンシー保障を第一に考え実現する社会的養育の構築が必要とされています。欧米諸国からは数十年遅れて施設養護から家庭養育への移行が始まった日本であればこそ、構築可能なシステムや取り組みがあると考えます。

今回ご報告する内容をもとに、ご参加いただく皆様と一緒に考え、実践と検討を重ねることで、新しい社会的養育を構築できるのではないかと期待しております。2022年度の児童福祉法改正はこのような動きを後押ししてくれるものであり、さらに今後予定されている新たな社会的養育推進計画の策定によって、各自治体における子どものパーマネンシー保障に向けた取り組みが前進することも大いに期待されます。

社会的養護のもとにある子どもに焦点化して始められた取り組みは、新たな社会的養育システムの構築を通して、同じ地域で育つ全ての子どもと家族にとっての助けにもなると考えられます。今後生み出される変化によって子どもの最善の利益を保障するには、

子どものために始めた取り組みが子どもにとってどのような結果をもたらしているか、子どもの声を聴き、成果を客観的に評価し実践や制度等に反映させなければなりません。

「子どものために」で終わらせず、「子どもとともに」までつなげられるよう、それぞれの取り組みを続けて参りましょう。

早稲田大学社会的養育研究所
所長 上鹿渡和宏

3. 当日のタイムスケジュール

◆ 1日目 (3/24 金 14:00—18:30)

時間	内容
14:00-14:10	* 開会のご挨拶 開会に際してのご挨拶、アドバイザー、ご参加者様のご紹介
14:10-15:10	* アドバイザー講義 ・厚生労働省子ども家庭局総務課 胡内敦司様より ・早稲田大学社会的養育研究所 ユース会議メンバーより
15:10-15:20	休憩 (10分)
15:20-16:10	* 山梨県よりご発表、意見交換&ディスカッション ・山梨県子育て支援局子ども福祉課 桐原克昇様より 最近の取組状況及び来年度の予定、それに向けた課題等をご報告いただき、アドバイザー、参加者との意見交換
16:10-16:15	休憩およびセッティング (5分)
16:15-17:05	* 大分県よりご発表、意見交換&ディスカッション ・大分県こども・女性相談支援センター 河野洋子様より 最近の取組状況及び来年度の予定、それに向けた課題等をご報告いただき、アドバイザー、参加者との意見交換
17:05-17:10	休憩およびセッティング (5分)
17:10-18:00	* 福岡市よりご発表、意見交換&ディスカッション ・福岡市こども未来局こども家庭課 福井充様より 最近の取組状況及び来年度の予定、それに向けた課題等をご報告いただき、アドバイザー、参加者との意見交換
18:00-18:30	* 全体を通してのディスカッション
18:30-19:30	* 懇親会 (自由参加) 隣会議室にて、お菓子・ジュースのみご用意

◆ 2日目 (3/25 土 9:20—11:30)

時間	内容
9:20-9:25	* 挨拶・2日目の予定確認
9:25-10:15	* 官民わかれてのディスカッション ・早稲田大学社会的養育研究所 上村宏樹より
10:15-10:20	休憩およびセッティング (5分)
10:20-11:10	* 自治体ごとのグループワーク ・早稲田大学社会的養育研究所 上村宏樹より 前回アクションプランの振り返り、今後に向けてのプラン作成
11:10-11:25	* 全体を通してのアドバイザーからの助言等
11:25-11:30	* 閉会のご挨拶

4. 当日の様子

*講師 胡内敦司氏による講義



*官民分かれてのディスカッション



*自治体ごとのグループワーク



5. アンケート結果概要

1. アドバイザー講義についての感想・気づきをご記入ください。

- 今後の事業や取組について参考となる内容でした。子どもの段階に応じた支援を考えていく必要を感じました。
- 奥山先生達のご質問やコメントで考えさせられたことが多く、ありがたかった。
- ユースの人達の話聞くことができよかった。
- 今回、初めてユース会議のメンバーの方々のお話が聞かれて良かったです。
- 胡内さんのお話は現状と課題がとてもわかりやすく、ためになりました。
- 様々なとりくみや、思いが伝わりました。もう少し聞きたかったです。
- 胡内先生の講義は国の大きな流れがわかりよかったです。在宅が 98%ということで地域支援の重要性を改めて感じました。ユース会議のアドバイザーからのお話は、ケアリーバーの声というのは本当にひびきます。今後はもっと当事者からの声を聞くことが大切になってくると思いました。

2. 各自治体のご発表についての感想・気づきをご記入ください。

- 各自治体で取組みが違っており、とても勉強になりました。
- 自治体によって取り組んでいる内容にバリエーションがあり、大変勉強になりました。持ち帰れる所は持ち帰り、現場で共有できたらと思います。
- 熱意と工夫にパワーをもらいました。
- 各自治体の発表から皆頑張っている取り組み、それぞれの自治体のいいところを参考にしながら今後の仕事に活かしていきたい。
- 自治体での課題にしっかり向き合い、取り組みを実践している（又はしようとしている）ことが伝わりました。勉強になりました。
- どの自治体の取り組みも先進的だと思いました。これからはパーマネンシー保障への支援、家庭移行支援がキーワードだと思います。今は措置をすると要付協の台帳からも削除になっていますが、そういう点から見直し、地域とのつながりを継続することが大切だと思います。

3. 官民ディスカッション、自治体グループワークについての感想・気づきをご記入ください。

- 人材不足の観点から様々な工夫をされて人材確保等を行っていることを知り、とても参考になりました。
- 色々ディスカッションでき知識が増えたことも嬉しいですが、何より熱意がモチベーションになりました。
- 他自治体の現状や、確認したいことを確認でき、充実した機会となりました。
- 1年間で多くのことを始めたこと自覚でき自信につながった。
- 福岡市と山梨県のお話は、各自治体の共通課題もあれば特色もあって、本当に参考になりました。時間がもっとほしかったです。

早稲田大学大学院 総合研究機構
社会的養育研究所

2022年度 自治体モデルプロジェクト 報告書

2023（令和5）年7月

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION